

令和8年度第1回佐倉市公民館運営審議会 会議録

日時：令和8年7月22日（水）午後1時30分～午後3時53分

会場：佐倉市立中央公民館 大ホール

出席者：藤崎言行委員長 田淵敦子副委員長

後藤宜夫委員 三星典子委員 岩井睦委員 廣田正子委員

片山喜久子委員 井原重之委員 稲葉隆委員 吉光孝一委員

大槻泰之委員 石井保弘委員 鵜崎金次委員 （13人）

事務局：教育長・圓城寺一雄

中央公民館長・照井慎 和田公民館長・山形信行

弥富公民館長・佐久間丈幸 根郷公民館長・今川真木子

志津公民館長・福山利加子 臼井公民館長・植木隆太郎

社会教育課長・舎人樹央

中央公民館主査・室岡秀樹 主査補・田中さくら子

和田公民館主査・鈴木則彦

【目次】

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員の紹介
- 5 職員の紹介
- 6 公民館及び公民館運営審議会について
- 7 議 事
 - (1) 委員長・副委員長の選出について
 - (2) 会議の公開について
 - (3) 令和7年度公民館事業報告について
 - (4) 令和8年度公民館運営計画及び事業計画について
 - (5) 市民大学開設状況及び佐倉市民カレッジについて
- 8 その他
 - ・令和8年度事業評価会発表事業について
 - ・和田地区公共施設再配置について
- 9 閉 会

【会議録】

- 7 議 事
 - (1) 委員長・副委員長の選出について

中央公民館 照井館長：

議事に入る前に、本日、傍聴を受付けましたところ、傍聴の申し出はありませんので、このまま進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。はじめに、委員長、副委員長の選出です。選出は、規則で、委員の互選により選出することとなっております。委員長は会議全体の進行を、副委員長は委員長の補佐をしていただきます。任期は、2年間となります。どなたかご推薦はございますでしょうか？

委員：

前委員でやっていただき、慣れたところで、委員長には藤崎さん、副委員長には田渕さんということで、お願いできればと思います。

中央公民館 照井館長：

ただ今のご推薦について、賛成の方は挙手を、お願いいたします。

(推薦された2名以外の全委員が挙手)

中央公民館 照井館長：

それでは、藤崎委員長と田渕副委員長は、委員長席・副委員長席にご移動をお願いいたします。規則では、委員長は会務を総理するとされておりますので、藤崎委員長に、この後の議事の進行を務めていただきます。

委員長：

藤崎でございます。

冒頭に、圓城寺教育長から公民館を取り巻く昨今の状況や、今後どのようなことが求められているのかについてお話しいただきました。

私たち公民館運営審議会の委員は、公民館の活動について、事業計画や事業報告を受け、その内容を評価したり、意見をお伝えしたりすることが役割であります。

あわせて、公民館の応援団として、職員の皆さんを支えながら、より良い公民館を一緒につくっていきたいと考えております。

皆様には、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長：

田渕でございます。

公民館の応援団の一人として、皆様が意見を出しやすいように、一緒に考えていく場を作っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 会議の公開について

委員長：

それでは、会議に入りたいと思いますが、まずは、会議の公開について、事務局から説明を求めます。

中央公民館 照井館長：

会議の公開につきましては、佐倉市情報公開条例により、公開することが原則となっております。ただし、非開示情報に該当する事項を審議する場合などは、その全部又は一部を公開しないことを審議会で決定できるようになっております。なお、今まで会議を非公開とした例はございませんでした。

会議の公開方法ですが、傍聴者の定員を先着順で5名とし、傍聴要領を定めております。会議録の作成については、これまで「要録筆記」で対応し、ホームページにて公開しております。

最後になりますが、会議録署名人の選出について、でございます。前回からの続きの名簿順で、今回は後藤委員と、岩井委員にお願いできればと考えております。以上でございます。

委員長：

ただいま、事務局から会議公開について、説明がありました。説明内容は・条例で公開が決まっていること・過去、非公開とした会議は無かったということ・傍聴の定数は、先着順で5名であること・会議録は、要録筆記で、ホームページで公開していること・議事録署名人に、今回は後藤委員、岩井委員にお願いしたいとのことです。

事務局から説明があった通り、今まで、特に不都合なことは出ておりませんので、事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

～異論等あがらず～

委員長：

異論がないようですので、事務局の説明のとおりとします。では、会議を続けます。

(3) 令和7年度公民館事業報告について

委員長：

次に、議事の(3)として、令和7年度公民館事業報告について、事務局に説明を求めます。なお、質疑については、6館の説明が終了した後とさせていただきます。

中央公民館 照井館長：

中央公民館長の照井でございます。令和7年度に中央公民館で実施いたしました、主な事業についての報告をさせていただきます。

まず、家庭教育事業でございます。「大きな海のせかいを描こう！～窓ガラスお絵描きワークショップ特別編～」ですが、こどもたちが、家族の方と一緒に段ボールに「海の世界」の絵を描き、その作品を2か月間、公民館のロビーに展示いたしました。家庭教育事業として、家族の方と一緒に絵を描くということによって、アートの楽しさを実感するだけではなく、家族での思い出とすることができたのではないかと思います。また、作品を展示することにより、事業の参加者だけではなく、来館者の皆さんも楽しませるという点でも、公民館の魅力を高めることができたと考えられます。

次に、青少年教育事業についてですが、「気象庁出前講座」では、銚子地方気象台から講師をお招きし、夏に発生が増える雷と緊急地震速報の対処法をテーマに、熱中症なども含めた防災講話を行っていただきました。青少年教育事業でしたが、保護者の方も一緒に参加された方も多く、感想を見ても、とても分かりやすい説明で、親子で防災や熱中症について考えることができる機会になったと思います。

「夏休みなんでもチャレンジ」については、公民館を日ごろ利用しているサークルの皆さんが、小学生向けに体験講座を開催してくださっているものです。小学生と高齢者が同じことで世代間交流できる良い機会だと捉えております。

「佐倉高校連携事業 将棋入門ワークショップ～考える力を養おう」は、佐倉高校の将棋部の生徒に、「佐倉東高校連携事業 新春を迎える一筆～書き初めワークショップ～」は佐倉東高校の書道部の生徒に講師となっただき、小中学生の指導をしてもらう講座でした。こどもたちと高校生が触れ合える、世代間交流の点でも有意義であったと思われます。参加者からは、普段あまり接することのない高校生が教えてくれるということが喜びに繋がっているようでした。高校生にとっても、人に教えるということが良い経験になっていると思われます。

次に、佐倉学事業としては、「絵図を読む 佐倉城下町絵図の魅力」として、令和6年に刊行した「佐倉城下町絵図集成」から読み取れる佐倉城下町の特徴について歴史地理学研究者、絵図集成編集担当者それぞれの視点で講義を行いました。募集開始からすぐに定員の100名に達しましたが、当日の参加は84名ということでした。令和7年度、中央公民館の事業報告としては以上でございます。

和田公民館 山形館長：

続きまして、和田公民館でございます。資料1の3ページをご覧ください。主な事業につきまして、ご説明いたします。

最初に、家庭教育事業でございます。地区の幼児を対象とした、子育て教室を3回、また、小学生を対象としました楽しく家庭教育講座を2回開催しております。それぞれ、ミニ運動会や親子での料理作りなど幼児や児童の成長に必要な実体験を通して、親子で楽しんでいただけたものと思っております。

次に、青少年教育事業の和田剣道教室は、年間延べ58回実施いたしました。こどもたちは、稽古や合宿、各種大会に積極的に参加し、指導者の先生方や保護者会のご協力のもと、安全に配慮しながら活動を行い、心身の健全な育成に努めました。このほか、地域の団体と連携し、「はたおり」や「しめ飾り」といった地域の伝統、文化に触れることによって、郷土への愛着と理解を深めることができました。

続きまして、成人教育事業の上段にあります佐倉学講座の和田地域学では、ホテル観賞会や散策ツアー、みそづくりなど和田地域の自然や食文化などについて体験を通して学びました。また、手芸教室では、手芸を通して親睦、交流を深め、生きがいくりの場、コミュニケーション活動の場として、公民館をご活用いただきました。

次に4ページをご覧ください。同じく成人教育事業でございますが、合同研修会では、地域課題である獣害対策をテーマに研修を実施しました。

次の団体育成事業では、地域団体やボランティアと緊密に連携し、和田ふるさとまつりや地域食堂、防犯活動等の地域イベントにかかる協力、支援を積極的に行い、円滑な実施に努めました。

その下の広報展示活動ですが、公民館だよりは、年間4回、和田地区全世帯の約500世帯に発行いたしました。

また、和田ふるさと館にある公民館分館の歴史民俗資料室では、市内の小学校、5校の社会科見学等を受け入れ、和田地域の歴史や伝統、文化への理解を深めていただくよい機会となりました。和田公民館は、以上でございます。

弥富公民館 佐久間館長：

続きまして弥富公民館でございます。お手元の資料、公民館事業報告、5ページをご覧ください。

最初に家庭教育事業でございます。昨年度に引き続き、小学生とその保護者を対象に「くらしの講座 みそづくり」を実施いたしました。広く弥富地区の伝統に対する理解を深めてもらえたものと思います。

次に、青少年教育事業でございます。「佐倉っ子塾 弥富剣道教室」は、通常の稽古に加えて、千葉県指定無形文化財の武術「立身流」を学ぶことができます。昨年度は延べ40回、指導者の先生方、保護者から成る親の会のご協力もございまして、スムーズに実施することができました。

続きまして、成人教育事業でございます。さわやかちば県民プラザ主催の「ちばアカデミア講座」では、弥富公民館において同プラザの会場で行われる講座をインターネット回線により生配信いたしました。その下、「MY定期講座 基礎から学ぶ 健康マージャン講座」では、佐倉市と包括連携協定を締結しております、明治安田生命保険相互会社にご協力をいただき、マージャンを楽しく学び参加者からは大変な好評を博しました。

続きまして、同じページの下段をご覧ください。佐倉学事業といたしまして、講演、散策、塩古ざるづくりの3事業を実施し、地域の歴史や自然・伝統を学び、郷土への理解を深めることができました。

続きまして、6ページをご覧ください。団体支援につきまして、地域団体に協力し、グランドゴルフ大会及び地域防災講座を開催し、団体支援に努めました。

このほか、広報活動といたしまして、公民館だよりを3回発行し、公民館事業等の情報提供に努めました。弥富公民館につきましては、以上でございます。

根郷公民館 今川館長：

今年度より根郷公民館長となりました今川です。よろしく願いいたします。根郷公民館の事業報告について、主な事業を報告します。

7ページをご覧ください。上から2段目、家庭教育の「家族で体験教室」では、小学生と保護者の家族に対して、順天堂大学の大学生によるレクリエーション、野菜を植えること、化学実験、最後に2回目の講座で育てた野菜を持ち寄り、「パセリ焼きおにぎり」「バジル入り手づくりソーセージ」「ピーラーサラダ」の3品を完成することができました。アンケートからも、こども向けに良いプログラムであったと好評でした。

次に、青少年教育では、主に小学生向けの講座を5講座実施しました。防災向け、絵手紙、作文の書き方、ネクスコさんの高速道路の仕事の話など、こどもたちは自分なりに主体性をもって参加する姿勢が印象的でした。講師に根郷公民館利用者の方、根郷地区で働く方をお願いするなど、地域還元もできたのではないかと考えております。

続いて、8ページをご覧ください。成人教育になります。根郷寿大学は、80名定員の1グループ制とし、10回開催しました。そのほか、園芸や健康づくりなど様々なジャンルの講座を、開催しました。

佐倉学の講座では、「鎌倉時代から戦国時代にかけての中世の千葉氏」、「レイテ島で佐倉連隊の戦績をたどる」という2つのテーマで講演会を開催しました。散策では、春は六崎地区を散策し、夏に浅間神社の祭礼見学及びさくら庭園、付近の寺巡りを行いました。

最後に、9ページをお願いいたします。団体育成については、根郷地区青少年育成住民会議に会場提供などの支援を行い、花の応援団には、原則毎月第2月曜日を活動日として、公民館敷地内の花壇の整備等を行いました。

また、公民館利用団体には、定期利用者懇談会で公民館の活動に理解を深めていただくとともに、意見、要望を伺いました。根郷公民館につきましては、以上でございます。

志津公民館 福山館長：

今年度より志津公民館長に着任いたしました福山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。では、志津公民館の事業報告についてご説明いたします。

はじめに「事業報告」の10ページをお願いいたします。まず、家庭教育事業の子育て応援講座として、家庭でのコミュニケーションの方法を学ぶ講座を実施しました。この講座は、災害時における炊き出し体験という内容だったので、子育て世代に限らず地域全体のコミュニケーションでも応用できるため、幅広い世代を募集して行いました。

次に、青少年教育事業につきましては、小学生と地域で活動する事業者の方との仕事体験や、志津地区の昔ながらの風習である「小辻づくり」など5講座を開催し、テーマに沿った学びとともに、実際に「作る楽しさ」「見る楽しさ」を体感できるような事業を実施しました。

次の、成人教育事業では、「しづ市民大学」を、各3コースを、それぞれ12回ずつ開催しました。

その下の、佐倉学講演会は、第2代順天堂主である佐藤尚中(たかなか)を題材にした講座となっております。

「井野長割遺跡を学ぶ」と「志津探訪」、次の11ページの「佐倉道を歩く」では、探索しながら現地で実際に史跡等を見学し学びを深めました。

その下の「秋の実りで作る草飾り」では、題材となる季節の野草の説明を受けた後に、草飾りを作成する講座を実施いたしました。

団体育成につきましては、日常公民館で活動しているサークルに志津公民館まつりにおいて発表・展示・活動体験を行ってもらい、サークル活動が活発になるよう啓発を行いました。

広報活動につきましては、公民館だよりを2回発行し、公民館事業などの情報提供を行っております。志津公民館につきましては、以上でございます。

臼井公民館 植木館長：

臼井公民館長の植木でございます。令和7年度事業についてご報告いたします。

資料1の12ページから14ページをご覧ください。臼井公民館は、佐倉市民音楽ホール、臼井公民館図書室、臼井・千代田出張所との複合施設でございます。その特性を生かし、臼井地域に根差した事業を実施いたしました。

家庭教育では、図書室との連携によるおはなし会や季節のワークショップを行いました。また、音楽ホールと連携したストリートオルガンコンサートにつきましては、テレビ番組「開運！なんでも鑑定団」の令和7年4月1日放送の反響が大きく、例年を超える多くの参加がございました。

青少年教育につきましても、音楽ホールや印旛沼などの地域資源を活用し、バックステージ・ツアーや星空観察教室、理科実験室、水辺観察会など、体験を通じて学ぶ機会を提供いたしました。

成人教育の佐倉学でも同様に、印旛沼や臼井地域を題材とした講座を実施いたしました。中でも、「千葉のおばちゃん」と題した野菜行商の専門講座では、記憶に残る身近な切り口として市内外から多くの参加をいただき、公民館の役割を再認識いたしました。

また、男女平等参画講座では、多様な価値観への理解を深める機会となりました。

団体育成では、地区社会福祉協議会や地区住民会議などの支援を行いました。

広報・展示活動では、公民館だよりの発行、まちづくり資料室の展示、サークル展示活動支援を実施し、図書事業では図書の貸出や相談業務等により市民の学習活動を支援いたしました。

以上でございます。

委員長：

ただいま、令和7年度公民館事業報告について、各館長からそれぞれの事業について説明がありました。各館の特色をいかんなく発揮したそれぞれの事業、ただいまの報告をお聞きいただきまして、何かご質問はございませんか。

委員：

全館、成人教育に参加される方々の年齢は、どのくらいなのでしょう。

中央公民館 照井館長：

成人教育の事業につきましては、やはり平日に行われることが多く、お仕事をリタイアされた方、65歳を超えた方のご参加が中央公民館は多いかなと思っております。

～中央公民館 照井館長から隣の席の和田公民館 山形館長へマイクを渡す～

委員：

全館からの回答はいいです。だいたい各館同じ感じですか？

中央公民館 照井館長：

おそらく、そうだと思います。

委員：

ありがとうございました。皆さん、20代から50代の方の参加の事業が無いとのことなのですが、私は、それはそれで良いと思います。各館が、ものすごくいろいろな魅力ある事業を行っているということで本当に驚きました。すごいなと思います。その中で1つだけ、思うことがあるのですが、こうした事業を行った後にですね、その事業から公民館のサークルに移行するというようなものが、多分、この中では無いと思うのです。手前みそですが、市川の公民館でも春と秋に広報で大きく募集して、事業を行うのですが、その中から、その講座に参加した人達が、これを定期的に公民館でやってみたいというものが、幾つか必ず出てくるのですよ。それで、公民館を今利用する方が、教育長のお話からもありましたように、どうしてもいろいろな事情から少なくなっていると、これはなかなか避けられないことだと思うのですが、こういうふうに興味を持っていただいたものを、継続的に公民館で利用出来るというような、その視点をですね、ちょっと入れてみたらいいのではないかなと思います。

委員長：

良いご意見をありがとうございます。そうした意図で取り組んでいるものは、ありますか？

中央公民館 照井館長：

家庭教育とか青少年教育事業では、なかなかそこは難しいとは思いますが、中央公民館の場合、市民カレッジでグループが出来て、それがサークル化して、中央公民館で活動しているという事例はございます。また、私は、去年まで根郷公民館にいたのですが、根郷公民館でも健康体操という講座がありまして、それがサークル化した例を存じ上げているところはございます。以上です。

委員長：

ありがとうございます。他には、何かご意見いかがでしょうか？

委員：

今、昨年度の事業についてのご報告が各館長から、ご説明があったのですが、私は特に今のところについてはありませんけれども、次の議題の事業計画について、これにつきましては担当から説明があるかと思うのですが、私の希望としては、新規事業はどういうものをやるとか、それから継続事業の中でも、今回もというのは今年度の目玉だと思うので、PRしてもらえれば、その辺も含めて事業計画の説明をしてもらいたいと思います。以上です。

委員長：

その説明は、この後するので。では、令和7年度事業報告については、他に無いですか？

～異論等あがらず～

委員長：

特に無いようですので、それでは次の議題、次に、議事の（４）として、令和8年度公民館運営計画及び事業計画について、事務局に説明を求めます。なお、質疑については、6館の説明が終了した後とさせていただきます。

（４）令和8年度公民館運営計画及び事業計画について

中央公民館 照井館長：

中央公民館長の照井でございます。令和8年度の中央公民館運営計画についてご説明いたします。

運営方針といたしましては、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と、ふるさと佐倉のまちづくりに携わる市民の携帯意識を高めるため、だれもが学習しやすい公民館、集会活動のよりどころとなる公民館、親睦を深める場となる公民館として、生涯学習のねらいを達成すべく、社会教育活動の中心施設として、その役割を果たすことを目指します。

努力目標としては、・利用者に対して、快い適切な対応をするように努める。・より多くの人に利用してもらえよう、施設整備の提供に工夫するとともに、安全管理に努める。・社会状況の変化を踏まえ、次代を見据えた学級・講座の充実につとめる。・公民館に関する各種団体との連携を図り、活動の支援に努める。記載はありませんが、特に若い世代の方々に、公民館に興味を持ってもらい、身近に感じてもらうように、努めてまいります。

次に、令和8年度の中央公民館事業計画についてご説明いたします。例年と同様に、「家庭教育」「青少年教育」「成人教育」の各部門において各種事業を進めてまいります。主な事業をご説明いたします。

「家庭教育」としては、・「窓ガラスアート」として本日7月22日の午前中に、「描こう！みんなの森～窓ガラスお絵描きワークショップ特別編～」を実施しました。家族で自由にお絵描きしてもらうことで、こどもたちの自由な感性と創造性を育むとともに、アートすることの楽しさを実感してもらうことを目的として実施いたしました。この事業で制作された作品は、今後、中央公民館1階のロビーにて展示される予定ですので、ご覧いただければと思います。

次に、青少年教育についてです。当館においては、市内の高校との連携事業がございます。・「佐倉高校連携事業 将棋入門ワークショップ」は、昨年を引き続き、佐倉高校の将棋部の生徒さんを講師として、小学生に将棋を通じて考えることの楽しさ、将棋の奥深さを体験してもらう事業です。これは、将棋を教えることを通じて、小学生と高校生の世代間交流としても有意義な講座と考えられます。・「佐倉東高校連携事業」としては、今年度も書道部のご協力によりを実施いたします。詳細は検討中ですが、絵墨を薄めて使う「淡墨表現」を行ったり、固形の墨を、硯を使ってすることを体験してもらいたいとの案が高校側から出ています。参加者には高校生との世代間交流を促し、高校生には学校では得られない体験を提供することを目的として実施いたします。・「窓ガラスアート」は、佐倉高校、佐倉東高校の美術部の生徒の

方に、中央公民館ロビーの窓ガラスにテーマを決めた作品を描いてもらい展示し、来館者にみていただきます。公民館は高齢者の利用が多いイメージですが、この絵の展示を通して、高校生など若い世代が公民館に来ていただく機会が多くなればいいなと思っております。

次に成人教育です。・佐倉学歴講座「近世城下町の祭礼～江戸天下祭と佐倉城下麻賀多明神祭礼を素材に～」は、千葉県文書館の出前講座を活用し、江戸の「天下祭」と佐倉の「麻賀多明神祭礼」を素材に学ぶことを通じて、郷土の歴史文化に関する理解を深めることを目的として12月に実施する方向で県と調整しております。・「オバケ調査で「告示事項あり（事故物件）」に挑む」は、事故物件に絡む様々な社会問題、固定された価値観、住宅等の不動産に関わる問題等について改めて考えるとともに、若い世代に向けて、人の役に立つ仕事、新たな仕事を作るということを学ぶ機会を提供することを目的とします。

その他、広報活動として、ホームページ、X、Facebookにて情報発信を実施します。

また、視聴覚ライブラリー所有の視聴覚機器の貸し出しも、随時行っております。中央公民館からは以上でございます。

和田公民館 山形館長：

続きまして、和田公民館でございます。資料2の4ページをご覧ください。

はじめに、運営計画でございます。運営方針及び努力目標といたしましては、和田地区の歴史や文化、あるいは独自の魅力といった地域の特性を生かした、活力あるコミュニティづくりや地域を担う人材の育成を支援し、地域の皆様に親しまれる公民館を目指します。また、引き続き地域団体等とも、連携・協力を密にし、各種事業への活動支援、あるいは地域の課題にも真摯に向き合い、その解決に向けて地域の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、事業計画でございます。5ページをご覧ください。「家庭教育事業」につきましては、地域団体や和田小学校と連携しながら、各種講座を実施する予定でございます。

「青少年教育事業」につきましては、昨年度と同様に剣道教室、軽スポーツ大会などを実施し、引き続き青少年の健全育成に努めてまいります。

次に、「成人教育事業」につきましては、和田地域学や合同研修会を実施し、生涯学習を推進するとともに、地域のニーズに即した学習機会を提供し、地域課題への理解促進に努めます。

6ページをご覧ください。「団体育成事業」につきましては、当公民館において事務局業務を担っております地域団体の活動支援に努めるとともに、適切な助言を行ってまいります。この中で昨年度までは民俗資料収集委員会があり、和田小学校のPTAが含まれていたのですが、そちらの方が休止となりましたので、それに代わる組織として和田歴史民俗伝承会という会を設立しまして和田の歴史と文化を将来に伝えていく活動をこれからしていこうとしております。

次に「広報展示活動」につきましては、公民館だより等を活用した地域イベント等の情報発信に努めるとともに、歴史民俗資料室を活用した郷土への愛着と理解を深めるための事業を昨年度に引き続き行ってまいります。以上でございます。

弥富公民館 佐久間館長：

続きまして、弥富公民館でございます。お手元の資料の7ページをご覧ください。はじめに、運営計画でございます。運営方針および努力目標といたしましては、弥富地区の地域の魅力・歴史・伝承文化といった地域の特性を生かしつつ、心豊かで活力に満ちた人づくり、地域住民から親しんでいただける公民館づくりを推進してまいります。また、引き続き地域団体等とも連携・協力のうえ、各種事業や地域の課題に対する活動を支援してまいります。

次に事業計画でございます。お手元の資料、8ページをお願いいたします。家庭教育事業では、昨年度に引き続き、小学生と保護者を対象に「くらしの講座 みそづくり」を開催いたします。また公民館利用サークルに講師をお願いして、そば打ち講座を昨年同様実施します。

次に、青少年教育でございます。こちらも昨年度と同様に「弥富剣道教室」等の事業を開催いたします。

成人教育につきましては、昨年度に引き続き「MY定期講座」や「くらしの講座 太巻き寿司

づくり」等を開催いたします。

また、8ページ下段から佐倉学でございますが、例年、大変なご好評をいただいております、昨年度と同様に講演、散策などを開催する予定でございます。新規事業についてということですが、青少年教育の「何でも体験弥富塾」ですが、年3回のうちの1講座を絵手紙の講座に変えて実施する予定でいます。弥富公民館の利用サークルの方に講師をお願いし、大切な方にメッセージを送るということを考えております。あと佐倉学入門講座で今年度は歴史散策を考えているところです。弥富公民館からは、以上でございます。

根郷公民館 今川館長：

根郷公民館の説明をいたします。9ページをお願いいたします。今年度の運営方針といたしましては、根郷地区の特性を活かし、住民の生涯学習及び各種地域活動の場として中心的役割を果たす施設となるよう努めます。施設の利用時間については変更ありません。なお、来年度から施設予約システムが変わるため、利用者の申し込み手続きに支障のないよう、これから準備してまいります。

次のページ10ページをお願いいたします。変更された事業について説明とありますが、上から、順に説明いたします。家庭教育については、回数と少し内容を変更しましたが大きな変更はありません。

青少年教育のこども体験講座では、地元の工場見学、星空観望会では講師を変え内容を新しくして実施いたします。

次の成人教育では、根郷寿大学について、昨年度までは80名の定員のところを64名に変更し、回数についても10回から8回に変更しております。その下の健康づくり講座、園芸講座、次のページの珈琲学入門講座については、昨年度と同様に行います。

団体育成についても同じですが、先程も申し上げたとおり施設予約システムが来年度から変わりますので、団体育成の一部として、予約手続きの説明を団体に行ってまいります。広報活動の根郷公民館だよりでは、今年度から根郷地域の折り込み配布がなくなり、各公民館への配布やネットの閲覧に変更となります。

根郷公民館につきましては、以上でございます。

志津公民館 福山館長：

続きまして志津公民館の「運営計画及び事業計画」を説明いたします。12ページをご覧ください。運営方針といたしましては、佐倉教育ビジョンを基本として、地域の実態や動向に立脚し、住民の自主活動を育て、援助しつつ郷土づくりの意識を高めていくことといたします。努力目標は、学習機会の提供、幅広い学習活動の支援、志津市民プラザの複合施設の機能を効果的に発揮できるよう、努めます。

次のページ13ページ、事業計画をご覧ください。家庭教育事業では、今週の金曜日に小学生と保護者を対象に、折り紙のリースを作成する講座を実施いたします。

青少年教育事業については、「小辻づくり」「勾玉づくり」など、各種の体験を通した学習ができる講座を実施します。

成人教育事業のうち、しづ市民大学では、2コースの名称と内容の見直しを行いまして、昨年度の「美味しい活動」から「料理の基本を学ぶ」に、「健康とくらし」から「健やかな暮らし」に名称を変更し、各コース12回開催いたします。変更内容としましては、講座の内容を受講者からのアンケートや運営委員会の意見を反映して人気のない講座を変更いたしました。

佐倉学では、昨年度の「佐倉道を歩く」から、「成田道を歩く」という講座に変えて、合計4講座を計画しております。

続きまして、14ページをお願いいたします。団体育成につきましては、サークル運営研修会等により、サークル活動の活性化を図ります。また、有志のサークルにより実行委員会を立ち上げ、「志津公民館まつり」を開催し、志津公民館で学んでいるサークルの活動を公開し、公民館活動と地域活動の輪を広げてまいります。志津公民館につきましては、以上でございます。

臼井公民館 植木館長：

臼井公民館長の植木でございます。令和8年度の事業計画についてご説明いたします。

資料2の15ページから17ページをご覧ください。運営計画につきましては、昨年度と同様に、市民の学習活動を支援するとともに、複合施設としての特色をより効果的に発揮できるよう事業運営を進めてまいります。

今年度の事業計画につきまして、16ページから順次ご覧ください。家庭教育では、図書室との連携によるおはなし会や季節のワークショップを継続実施いたしますが、新たな取り組みといたしまして、テーマに沿った館内の飾りつけを工作し、チラシに加えて立体的にも目を引くよう工夫しております。ストリートオルガンコンサートにつきましても継続実施いたしますが、今年度から新たに職員がオランダ衣装を着て演奏したり、8月14日には初の「ナイトコンサート」と題しまして、通常は日中開催が多いのですが、午後7時から開催するなどのチャレンジを行っております。

青少年教育では、バックステージ・ツアー、星空観察教室、理科実験室などを実施するほか、新規事業といたしまして「おみせやさんごっこ」と題し、楽しみながら働くことやお金の大切さを学ぶ機会を提供いたします。

成人教育の佐倉学では、臼井城、古今佐倉真佐子、内水面水産研究所、ストリートオルガン、佐倉道と臼井宿をテーマとした講座を継続実施いたします。男女平等参画講座では、公民館の単独事業から新たに佐倉市男女平等参画推進センター「ミウズ」との共催により、「女性のための防犯力アップ講座」を7月16日に開催し、安全・安心な地域づくりにつながる学習機会を提供いたしました。また、「ちょっといいところ見て歩き」も継続で、市内及び近隣地域の歴史や文化、自然について現地で学ぶ機会を設けてまいります。

団体育成、広報・展示活動及び図書事業につきましても、引き続き実施し、地域に根差した公民館づくりに努めてまいります。

その他、今年度の重点目標といたしまして、これまで以上にSNS（Facebook、Instagram、LINE）による積極的な情報発信を強化してまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長：

ただいま、各館から説明がありました。今の説明について、何か質問はありますか。

委員：

各公民館等が時間貸しというものになりましたよね。前の団体とすぐ後の団体さんとのトラブルというものは大丈夫なんでしょうか。ある市民の方にお聞きしたのですが、ある施設さんで、時間にならないと貸していただけないので準備が出来ないと。例えば、1時からお貸しいただく場合、1時にならないと貸していただけないとお声がありましたので、もしよろしければ、お教えてください。

委員長：

そのあたり、どうですか。

中央公民館 照井館長：

中央公民館 照井です。基本的な公民館のお部屋の貸し借りに関しては、準備や片付けの時間も含めてとお願いしております。貸し出しは、時間貸しは以前から行っており、まず、中央公民館の部屋の貸し借りに関しては、準備・後片付けの時間も含めて、例えば1時から3時までという形でお願いしており、その前は、ある意味サービス時間みたいな感じになります。そのサービス時間というのは、何分前に鍵をお渡しするというのは館によって違うのですが、中央公民館は、少し広い建物なので、移動もあるので、前の団体が終わってれば、10分前から鍵の受け渡しをしています。終わりの時間は、10分前に鍵が返ってくるところもあれば、ぎりぎりまでご利用になられるところもいらっしゃるのですが、そこはお互い譲りあってご利用いただいています。中央公民館では、特にトラブルは起こっていないと思います。館によって、何分前に渡すというのは、異なっていると思いますが、時間きっかりでないと渡さないというのは、あまりないのではないかと思います。

委員長：

●委員さん、いかがですか。

委員：

では、トラブルはないということですね。これからもよろしくお願いいたします。

中央公民館 照井館長：

中央公民館はありません。

委員長：

それでは他の委員さん、他にありますか。

委員：

令和8年度の計画ですと、もう4ヶ月経っているので、この計画自体、細かくいろいろやっていただいてありがたいなというところです。それで成人教育の中で、先程の話にも繋がるのですけれども、サークル活動というところに繋がるのですが、事業を行う時に一番人気があるのは、体操と音楽なのですね。いわゆる、そういうものをやると、結構、参加してみたいなという方が多いのは体操と音楽なのです。ですから令和9年度の計画ということでお話をさせていただければ、令和9年度では、そういうものを適宜取り上げて、そこにこだわりはしませんが、先ほど申し上げたような、どんどん減っているサークル数、メンバー数をよく考えて、そちらに移行出来るような、そういう人気のある、他も人気があると思うのですが、特に人気のある体操とか音楽とか、そういう事業を企画されたらいいのではないかなと思います。もう1つ、臼井公民館もそうですが、星空観察教室というのは非常に魅力的だなと思ひまして、これは、小学生は勿論ですが、成人の方向けにやっても人気が出るのではないかなと思うので、それを令和9年度計画でお考えいただけたら良いのではないかなと思います。

委員長：

今のご意見、何かありますか、館長さん。

中央公民館 照井館長：

中央公民館の照井です。佐倉市は、体操、音楽、この間も中央公民館でファミリーコンサートが人気で300人近くの来館者がありましたので、人気がある分野であると理解しております。また、佐倉だと、歴史の講座も人気で、すぐ埋まってくるということがあり、そうしたニーズにあわせて、各公民館、講師に伝手があるかどうかということはあると思うのですが、そうしたことは考えながら、地域の特性にあった事業を考えていきたいと思ひます。あと、星空観察に関しましても、青少年事業となっておりますけれど、青少年に限らず、その中で世代間交流が出来る事業というものも出来るかなと思ひますので、そのあたりも参考にさせていただきながら、令和9年度の事業を考えていきたいと思ひます。ご意見ありがとうございます。

委員長：

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

委員：

先ほど各館長から事業報告と事業計画のお話がありまして、その中で、昨年度やったけれど今年度廃止した事業があれば、お聞かせください。予算との関係もあるかなと思うのですが、何で廃止したのか、もしあれば、お聞かせ願ひたいと思ひます。以上です。

委員長：

はい。そういうことで、何かございますか。

中央公民館 照井館長：

中央公民館の照井です。中央公民館では昨年度計画していて今年度計画に入っていないものと、料理系のものが、2つとも無くなっています。野草料理と武士の食事というものがあるのですが、このあたりです。講師の都合、あと施設の都合があって、去年出来なかったのですが、あと様々な食中毒などの影響もあるので、そのあたりも考慮して、中央公民館では料理に関するものは、今年度、控えているというところでございます。

委員長：

他の館はどうですか。

弥富公民館 佐久間館長：

弥富公民館では、青少年に対して勾玉づくりというのをやっていたのですが、結構、勾玉づくりというのは、他の館でも重なることが多かったので、それをやめて。弥富公民館を利用されている団体の方が教えるというか、そういう繋がるような、絵手紙のサークルさんをお願いして、絵手紙の講座を今回実施するという形になりました。以上でございます。

委員長：

はい、ありがとうございました。他、何かいかがですか。

委員：

すみません。質問でもよろしいですか。

委員長：

はい、どうぞ。

委員：

すみません。臼井公民館にちょっとお聞きしたいのですが。

臼井公民館 植木館長：

はい。

委員：

LINE や SNS を使って情報発信していて、成果が上がっているということを先ほどお聞きしたのですが、ちょっと戻ってしまうのですが、令和7年度の行事で、例えば「親子で楽しむおはなし会」は、令和6年度に比べてプラス44人になっていますし、あと、ストリートオルガンについては、なんでも鑑定団があったからかもしれないのですが、令和6年度に比べてプラス187%、それから、いつも参加者が少ない小学生向けの理科実験室も、昨年度は13人で、令和6年度に比べてプラス11人になっています。この辺の SNS とか LINE の成果の確認を一つお願いしたいのと、あと全館そうだと思うのですが、佐倉学講座を含めて、歴史物については皆さんものすごく参加者が多いです。多分これは、佐倉は伝統や歴史があって、興味を持っている方が多いということと、そういうものを提供出来る材料が多いのかなと思っています。そういう意味で、これらについては続けていった方が、皆さんが集まる場所になるのかなと思っています。あわせて、若い人が集まってくるような事業ということで、小学生が来てくれる事業とか、中学生向けの事業もなされています。人数については、多い少ないかは分からないのですが、この人数を見て、令和7年度を見ていって、公民館の建物が新しくなくても、古くても、来てくれるのだなあと。そこに高校生が、こうして来たりしていて、繋がりがあって、そういう意味で、建物は古いけれど、今あるものを生かしていけるので、これもぜひ続けて充実させていって欲しいなと思います。夢咲くら館は、施設が新しくて、読み聞かせ教室もあり、沢山人が集まってくるのですが、だけど工夫することによって、古い建物でも活かしていけるのだなと改めて感じました。自分も努めてPRしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長：

大変建設的なご意見ありがとうございます。◆委員、何かございますか。

委員：

それぞれの公民館が、それぞれの特性というのか、そうしたものを活かしつつも、また、新たなものも取り込みながらやってられることが計画の中にみられて、すごく楽しそうだなと思います。例えば中央公民館のアートですね。私は中央公民館を毎月というか利用しているので、中央公民館に来る度に絵の世界に引き込まれて、それが高校生と一緒にやっていくというのが、この公民館の存在価値というのが、一層、生きてくるかなと思います。大変だとは思いますが、小さいお子さんとか高校生とか、皆、絡めて活動させるというのは。けれど、それを通して、今年だけの問題ではなく、これから先、彼らが大人になった時、もう一回公民館活動に加わっていかうかなと思っていく、そういうものの、そうした心の糧になっていくような、そんな感じがいたしますし。成果は、すぐには出ないものもあると思いますが、でも、大事な一歩だと思うので、それらを、今、おっしゃられたことも含めて、続けていただけたら良いかなと思います。頭が下がります。ありがたいことです。

委員長：

ありがとうございます。はい、臼井公民館長。

臼井公民館 植木館長：

臼井公民館長の植木でございます。先ほど、◇委員から SNS の関係、ご質問というかご意見いただきましたので、少し補足説明なのですが、私も、4月からこちらに赴任しましたもので、令和7年度の SNS の状況は、あまり実数としては把握しきれていないのですが、積極的に活用していたと思います。自分が広報課に在籍がちょっと長かったものですから、この春こちらにきまして、更に強化をしていきたいということですね。特にその LINE での発信を、時間帯をちょっと工夫して、あえて夜であったりとか、逆に夕方のお母さん方が見るような時間帯で発信してみたりとか、或いはですね、フェイスブック等でも、事業の告知、事前のイベントをやるよという告知はよくあるのですが、事後報告というのが意外と出来ていなくて、それは、例えば参加者の肖像権、お顔の問題もあるのですが、それはぼかして、こんなふう楽しんでやりましたという様な事業報告も併せてやるように心がけているので、具体的な成果というのは、じわじわ、これから出ていくのかなと思っていますけれども、これは当館に限ったことではなくてですね、各館においても SNS を活用している状況だと思いますので、引き続き頑張っていきたいと思います。以上でございます。

委員長：

はい、よろしくをお願いします。皆さん、休憩はとりますか。この質疑が終わったら休憩に致しましょうか。それでは副委員長さん。

副委員長：

私も臼井公民館の SNS 発信のことは、すごく興味を持ってお話をうかがったのです。絵本のおはなし会に参加させていただいた時は本当に沢山の参加者がいらして、びっくりしたのです。情報発信の仕方をそれぞれの館で共有していただいたら、もっと市民の皆さんに、こんなことをしているとわかっていただけるのだなと、臼井公民館の事業で私は学んだのです。それで、沢山のところをみていく中で、是非、公民館の皆さんが、市民を置いてきぼりにしないで、こんなことを考えているということ、是非是非、発信していただけると、今とても良い事業も多いし、佐倉の歴史を守っていかうとする、例えば、参加者は少ないけれども和田の剣道だったりとか、そういうものを、もっともっと発信して、佐倉を良くしていったらいいのになと思って、先頃からうかがっていました。

委員長：

ありがとうございました。臼井公民館だけではなくて、各館連携して、良いものは導入する

という姿勢でいられたらと思いますので、ご検討願いたいと思います。他にご質問ございますか。無ければ私から。各館の事業報告や事業計画の中で、学校との連携を意識した事業、あるいは、児童や生徒を対象とした事業が各館にあるわけですが、こういった公民館側の姿勢に対し、学校側の校長先生からご覧になって、いかがなものでしょうか。何かご意見ございましたら伺いたいと思います。

委員：

佐倉南高校の▲でございます。仰る通り、佐倉高校、佐倉東高校と、生徒が講師となって小学生に教えるということで高校生が活躍する場をいただけるのは、非常にありがたいことなのだろうと思っています。本校は佐倉南高校ですが、市内には県立高校が4校あり、特別支援学校、佐倉分校入れれば公立高校は5校あって、この学校、実は佐倉市さんとは連携協定を結ばせていただいている、千葉県内でも、佐倉市ほど、市の行政と高校がこれほど連携させていただいているのは数少ないと思います。さて今年度の計画をみせていただくと、中央公民館の「オバケ調査」、これは高校生が参加型となっています。小学生や中学生に比べると、高校生がなかなか公民館事業に入っていくことは、難しい局面も沢山あるのだろうなと思うところでございますけれど、校長の立場から申し上げますと、こども達について、市民の方からいろいろなご意見をいただくことも多分でございますので、ぜひ一緒に育てていただきたいという思いもございまして、親心というか、現場を預かる者としては、いろいろご意見をいただきながら一緒に育てていただきたいという思いがありますので、何かしらの交流が出来れば良いなと思っています。少し答えになっていないかもしれませんが、ちなみに本校の実態で申し上げますと、他校とは事情が異なる3部制の定時制高校で、約500名の生徒が在籍しています。昨年度の時点では、そのうち約100名、5人に1人が外国籍のこども達で、今年度は125人が外国籍、4人に1人が外国籍のこども達が集まっております。学校に来て、何とか次のステップに向けて歩いているこども達が居ます。こども達も親御さん達も、いろいろ何とかしようと思ってやっていて、僕も自分に出来ることは、とにかくやらせてもらおうと思っているので、こうした公民館の事業を、公民館でこのような事業を行っていて、こういうものに参加出来るんだよということを周知出来るように、私も頑張っていきたいと思っています。そんな中で、近隣の小・中学校さんや保育園さん、近くの所から何とか連携しようかと言っているのですが、なかなか佐倉市全体、JRや京成を越えた地域との交流の場が増えないということがございますので、何かしらのチャンスで公民館さんがやっている場に参加出来ればと思いますので、こども達と一緒に佐倉市を盛り上げていくと同時に、こども達が育つ機会があればと思いますので、何かあればお声がけいただければと思います。

委員長：

ありがとうございます。一番近い根郷公民館とか中央公民館もそうですけれど、更なる連携を、何かやりとりを是非深めていただければと思います、よろしく願いいたします。あと、対象者として児童生徒数が多いのですが、小学校の■先生から、いかがですか。

■委員：

下志津小学校の■でございます。私は小学校に、今、在籍しておりますので、小さなこども達のが頭に浮かびます。各公民館が設定くださっているこども対象の事業を拝見すると、いわゆる我々の学校教育の教育課程以上の内容を興味深く設定していただいて、きっとそういうことに触れるこども達は、様々な知見であったり、世界が広がるのだろうなと想像することが出来、魅力的な講座等の開設をありがたいと感じています。あわせて、今日は暑いからということもあるので、小学生がこうした事業に参加するにはどうしても保護者が一緒でないと苦しい部分があって、たぶん高校生や中学生であれば自力で動いてしまうので、こうしたことをお知らせいただくと、生徒自身が動いて活発に動けるのだけれども、例えば、小学校低学年等々であると、なかなか自力でその場所にたどり着くことが出来ないの、保護者の動きとの連動をどうしても必要とする。そうすると、なかなか今の世の中、働いている保護者の方も多いため、学童に預けている方も多いため、となると、参加が難しいという状況が社会的にあるのだろうなというところがあって。そうすると、これはまだ、佐倉としては

未知の部分だと思いますが、昨今、国から、若干、夏休み中のこどもの居場所等々についてのお考えが上から降ってきてと。ただ、そうすると、純粹にこどもの居場所というだけでは片付かない、いろいろな懸案事項があるので、なかなか難しいところがあるのだらうなと思いつつ、ただ、学校教育と社会教育と家庭教育が同時に同じことをやるということは難しいところがあって、やはり、それぞれがそれぞれの場所で、それぞれがやれることをやって、それを、お互いがわかっているという状態で連携するというのが、今、出来る連携なのかなというふうに私は考えます。やはり教職員を、じゃあ、いわゆる土日に、ここに協力出来るかという、労務管理の考え方からすると、それは出来ないことなので、となると、やはりそこは、保護者と皆さんがお子さんをどのように教育環境の中で、いろんなことに知見に触れさせてあげられるかなと考えてくださるといいなというところで、わたし達が出来ることは、こうしたことをやっていますよと、先程、高校さんがおっしゃっていただきましたけれど、こうしたことをされているのがありますよということを、マチコミ等を使って発信をしてお知らせをする、というところが協力の在り方なのだらうなと。

やはり、無理をせず、それぞれが出来ることを行うことで連携を深められたら良いのかなと考えておりますので、これからも、どうぞよろしくお願い出来ればと思います。以上です。

委員長：

ありがとうございました。それぞれ、高校と小学校の校長先生よりご意見を伺いました。大変貴重なご意見だったと思います。深く検討して、後で、もう一回、館長達で煮詰めていただければと思います。それでは、とりあえず、ここで少し休憩を。残りの議題は、おそらく30分くらいだと思いますが、ここで5、6分トイレ休憩を入れて、皆さん集まり次第とさせていただきますたく願います。

～休憩～

（５）市民大学開設状況及び佐倉市民カレッジについて

委員長：

次に、議事の（５）として、市民大学開設状況及び佐倉市民カレッジについて、事務局に説明を求めます。

中央公民館 照井館長：

まず、市民大学の開設について、ご報告いたします。資料「令和8年度 市民大学開設状況について」（7月1日現在）をご覧ください。最初に、中央公民館が主催する4年制の「佐倉市民カレッジ」につきましては、市民が健康で生きがいをもち、地域との連携を持ちながら、住みよいまちづくりを考え、実践をとおして生涯学習のできる場となるように開設されました。今年度は100名の定員に対し、52人の入学を決定しております。入学式は、5月9日（土）に実施いたしました。在校生は、2年生41人、3年生45人、4年生52人で、合計は190人となっております。なお、令和8年2月の第30期の卒業者までの合計は、2595名となっております。

次の、志津公民館が主催する1年制の「しづ市民大学」は、ひとりひとりの生きがいの発見、地域の仲間づくりを通じて、「住みよいまちづくり」に寄与することを目的として開設されました。今年度はご覧の3つのコースで、それぞれ年間12回実施しております。3つのコース合計90名の定員に対して、117人の応募があり、抽選でそれぞれの定員を決定しております。開講式は、5月23日（土）に開催いたしました。

最後に、根郷公民館が主催する、1年制の「根郷寿大学」は、健康の保持増進、歴史・文化・社会現象などの学習の場を提供するとともに、受講者どうしの交流を図る機会の提供を目的として開設されました。今年度は、年間8日実施いたします。64名の定員に対して、88人の応募があり、抽選により受講者を決定しております。5月15日（金）に開校式を実施した後、佐倉市教育長による「チームを作る」をテーマに講演を行いました。

続きまして、佐倉市民カレッジの説明をいたします。佐倉市民カレッジの学習期間は4年間

で、前半の2年間は、「であい課程」として、一般教養も学びつつ、1年生では「生きがい」について考え、発表し、文集にまとめます。2年生は、「まちづくり」について考え、グループに分かれて実践活動を行い、その成果を報告会として発表します。3年生からは、「福祉」「歴史」「情報」「元気」の4つの専攻過程に分かれて、「学んだことを活かす」ことをテーマに、各コースで話し合い、その意見発表を行います。コロナ禍以降半日の講義が基本となりますが、「ウオークラリー」「世代間交流事業」「学びあい学習」など、1日を通しての日程も設けております。また、市民カレッジ文化祭につきましては、11月11日（水）～13日（金）に実施いたします。簡単ではございますが、説明は以上です。

委員長：

ただいま、中央公民館長から市民大学開設状況及び佐倉市民カレッジの詳細についてについて、事務局から説明がありました。何か今の説明に対して質問はありますか。OBの方もいらっしゃると思いますが、いかがですか？

委員：

はい。OBということで、私は市民カレッジ19期の〇と申します。今のお話では30期まで卒業生がいるということですので、かれこれ11年になります。この中で一番残念なのは、受付状況というか、人数が少ないことではありますが、私の経験から言いますと、1日の講座日数が少ないというのは、非常に残念だと思います。なぜかと言いますと、午前・午後の講座があれば、昼休みはこちらでランチを取るようになります。そのランチの時間に、教室の中で向かい合ってランチを一緒に食べる。そういう機会が4年間あるわけです。今のお話ですと、1日を通した日程は、たまにあるとのことですので、当時とは全然違うと思います。今すぐは難しいと思いますが、将来的には1日の日程を増やしていただきたいと、OBとしてぜひお願いしたいです。

今、卒業後もいろいろなサークルや出会いがあり、都内散策やランチで、いろいろ非常に忙しくしています。それは、カレッジを卒業して人脈が出来たという賜物なのですね。お金には代えられないものです。人数もともかくですね、是非、内容も少し充実させていただき、「1日行って良かったな」と思えるような風評が出来れば、また人数も増えるのではないかと思います。ぜひ、その辺もお願いします、OBとして。よろしくお願いいたします。

委員長：

はい、ありがとうございました。△委員さん、何かございますか。

委員：

市民カレッジは誰でも入学出来るのですか。

委員：

やはり宣伝が足りないのではないですか。

委員長：

簡単に説明してください。

中央公民館 照井館長：

中央公民館の佐倉市民カレッジ、志津公民館のしづ市民大学、根郷公民館の寿大学、どれも年齢の制限はありますけれど、入る資格は、佐倉市民の方であれば大丈夫です。あと、通えること。市民カレッジ1・2年生に関しては、毎週授業がありますので、そちらに継続して通えることが必要になりますので、そのあたりクリアしていただければ、お申し込みいただくことは可能だと思っております。

委員長：

年齢制限というのは、もちろん下の年齢ですよ。上ではないですよ。

中央公民館 照井館長：

そうです。佐倉市民カレッジは、40歳以上、根郷の寿大学は60歳以上、しづ市民大学も60歳。もちろん下の年齢のラインになります。上は全然ございませんので、お元気でいらっしゃればお申し込みいただけます。

委員長：

ということです、よろしくお願いいたします。今日初めてご出席いただいている〇委員、何かご感想があったら。

委員：

私は第30期の卒業で、ついこの間卒業したのですが、我々の時には、在学中は新型コロナウイルス感染症の影響により、午前だけの授業や、昼食を一緒に取れない環境で丸2年半くらいほぼそうした状況が続いたのですが、最初からそうだったので、先ほど先輩がおっしゃった様な違和感というものは、あまりありませんでした。それでも、カレッジで多くの仲間が来て、特に、私の様に、それまで地域と縁が無かった様な者にとって、非常にありがたい経験をさせていただいた。更に少し宣伝めいた事を言わせていただくと、2年生のまちづくり学習というものがあるのですね、それは、ボランティアを試行的にやらされると言うか、強力な指導を経てするわけなのですが、その中には、卒業後も継続している活動が多くあります。遡ると、私自身、カレッジ卒業生を中心に結成されたボランティア団体に入ったことが、最初の地域活動でした。その団体は高齢化により活動を終えましたが、そこから逆に市民カレッジを知り、カレッジに入って、現在に繋がっています。

また、カレッジ在学中に立ち上げたボランティア活動は今でも続いています。あるいは、先程、音楽でシニアアンサンブルに入っていると申し上げましたが、それもカレッジの仲間から誘われて入ったものです。それに限らず、いろいろなサークルをカレッジ生やカレッジ生のOBが、わりと中心になって継続して活動しているものも事実としてありまして、ある意味、公民館の様々な活動を支える大きな力になっているのではないかと思います。カレッジ応援団もあります。ちょっと宣伝めいたこと申しましたが、そういう活動をしていると思っております。

委員長：

ありがとうございます。いろいろご意見をいただいて。

委員：

すみません。私も市民カレッジでお世話になりまして、先輩やその後の方と、こうして一緒にお話し出来て、ありがたいと思っています。まず、ちょうど私は、コロナ禍のただ中に入学いたしまして、2019年に入学させていただきました。1年生を2回やって、そんな気持ちの中で、ちょうど2年生に移行した時に、まちづくりというテーマを与えられて、そのまちづくりの有志が、今現在のサクラまち食堂というこども食堂の原点になっています。本当にちょうどコロナの時でしたので、多くの仲間が退学をいたしまして、残念ながら、だんだん人数が少なくなっているということを感じています。本当に、もっともっと多くの方に入っていただきたいので、私も事あるごとに、あちらこちらで、佐倉には、こういう素晴らしい施設があるから、是非、公民館に行って勉強したらどうとお誘いしているのですが、なかなか皆さん事情が許さないなど。その事情がどういうものであるのかと、もっと分析して、お誘いしたら良いのではないかと思います。そんな縁で、今、進めております。以上でございます。

委員長：

はい。ありがとうございました。それでは、よろしいですか。市民カレッジ等については。

それでは、この辺で次の話題に移りたいと思います。本日用意していた議事については、以上でございます。次にその他の1つめ、「令和8年度事業評価会発表事業について」、事務局から、説明をお願いします。

・令和8年度事業評価会発表事業について

中央公民館 室岡：

中央公民館の室岡です。私から、令和8年度事業評価会発表事業についてご説明をいたします。本日お配りしました「佐倉市公民館事業評価会発表一覧」をご覧ください。今年度も2月に開催予定の第2回の公民館運営審議会におきまして、事業評価会を行う予定であります。

事業評価会では、この一覧に掲載された事業を各担当者が発表し、その発表を聞いて、委員の皆様には評価をしていただきます。評価に当たり、直接、事業を見ておきたいという委員さんもおられるかと思っておりますので、見学のご希望がありましたら、事務局又は各公民館にご連絡をお願いいたします。なお、根郷公民館につきましては日程がまだ決まっておりませんので、決まり次第、事務局からご連絡をいたします。事務局からは以上です。

根郷公民館 今川館長：

事業日程は決まっています。

中央公民館 室岡：

決まっていますか。それでは、また後ほど、事務局からご連絡をいたします。

委員長：

ただいまの説明について、何か質問はありますか。

～質問等あがらず～

委員長：

では、特にご質問は無いようですので、次にその他の2つめ、「和田地区公共施設再配置について」、和田公民館から、説明をお願いします。

・和田地区公共施設再配置について

和田公民館 山形館長：

和田公民館 館長の山形でございます。よろしくお願いいたします。「和田地区公共施設再配置」につきまして、ご説明いたします。

資料は、A4縦書きの「和田地区公共施設再配置について」と記載のものをご覧ください。

1. 佐倉市公共施設再配置方針での位置づけ、でございます。佐倉市では、公共施設の老朽化や将来の財政負担への対応を目的として公共施設再配置方針を策定し、市全体で施設の適正配置を進めています。その中で和田地区は重点取組地区として位置づけられ、このたび具体的な再配置案を検討することとなりました。再配置方針では、「和田公民館は、建物の老朽化が著しい状況で、建物の残存年数が少ないこと、また、現行法では新設が禁止されている単独浄化槽の使用を解消するため、早急な対応が必要な施設となっております。しかしながら、大規模改修を行うことは、昨今の物価高騰の影響や将来の人口減少による収入減少を踏まえると負担も大きくなることから、建物は取り壊しを検討し、機能は和田ふるさと館への複合化により、地域の拠点としての再配置を進めていく」というものとなります。

(2) 再配置方針スケジュールでございます。表の中段に【和田公民館】がありますが、和田公民館は取り壊しを検討、和田ふるさと館への複合化を検討するとなっております、その下の【和田学童保育所】は、和田小学校への複合化を検討することとなっております。裏面、2ページ目をお願いいたします。

2 各施設の方針案でございます。このたびの再配置につきましては、公民館が社会教育事業を通じた地域連携及び伝統文化継承の拠点として重要な役割を担っており、その機能の維持・確保が地域からも求められております。こうしたことを踏まえ、再配置方針のとおり、和田公民館については、建物の老朽化による取壊しを予定する一方、その機能を和田ふるさと館及び和田小学校へ移転し、持続可能な施設運営を図るとともに地域活動を継続していくため、

表の記載とおり、各施設の改修や複合化などを行う予定となっております。

まず、表の最上段の行、「和田ふるさと館の建物」は、公民館として活用できるように改修を行います。これに伴い、その下の「和田コミュニティセンター」は、貸室機能を整理し、公民館といたします。「和田公民館分館」の歴史民俗資料室は、和田公民館の歴史民俗資料室とします。「和田地域防災集会所」は、和田公民館の貸室とします。「和田農産加工実習所」は、農産加工設備を有する公民館の調理室とします。「和田出張所」は、複合化の時期に合わせて、派出所とします。「公民館、建物」は取り壊し、令和10年度以降、和田小学校又は和田公民館の駐車場として整備します。公民館内の和田学童保育所は、和田小学校の図工室に移転します。

また、下の図解のとおり、和田公民館の機能は、すべて和田ふるさと館や和田小学校において継続して利用できることになります。

3スケジュールでございます。現時点でのスケジュールとしましては、今年度を実施計画と予算要求を行い、翌9年度に改修工事、10年度にはリニューアルオープンを予定しております。説明は、以上でございます。

委員長：

ありがとうございます。

昭和49年、今から52年前に開設された和田公民館ですけれども、今の説明のとおり、建物については、大変老朽化していることは誰の目にも否めないところです。和田地区の住民にとっては、代えがたい施設でありまして、無くなるという事は考えられない。そういう施設で、ましてや、隣接する和田小学校との関係もございまして、これから先、どれだけ児童数が減ってしまうと、ある限り、連携が必要とされる施設ではないかなという気がいたします。そういった意味で、今の説明にもありましたように、ふるさと館に複合化されるのは致し方ないかなという気がございますけれども、それ以後の施設の存在、価値が、今まで以上になって欲しいというのが、私のみならず、委員の皆さまの気持ちではないかなと思います。ただいまの説明について、何かご質問はありますか。

～質問等あがらず～

委員長：

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。

中央公民館 照井館長：

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。これをもちまして、令和8年度、第1回佐倉市公民館運営審議会を閉会いたします。次回につきましては、お配りしております資料のとおり、令和9年2月16日に開催を予定しております。開催日が近くなりましたら、改めてご案内いたします。2年間の任期となりますが、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。